

児童手当現況届の提出は  
お済みですか？

子ども支援課 ㊟775-51220  
㊟774-53342

児童手当を受給している人は、毎年6月に現況届の提出が必要です。現況届は、6月1日時点の状況を確認し、児童手当を引き続き受ける要件が整っているかどうかを確認するためのものです。この届出がないと6月分以降の手当が受けられなくなり、また提出していない人は、至急子ども支援課へ提出してください。

現況届と添付書類の不足がない場合、10月の定期支給後に支払通知書を送付しますので、確認をお願いします。

自宅でも手続できます！  
電子申請サービス

IT推進課 ㊟775-51133  
㊟775-99211

自宅や事業所のパソコンから「電子申請・届出サービス」に接続して、各種申請をインターネットで行えます。

「水道使用開始届」「水道利用中止届」「妊娠届」子どもの肺炎球菌ワクチン補助的追加接種費助成事業申

込」など多くの手続きが利用できません。

利用は市ホームページトップページ左側メニューの「電子サービス」「電子申請」リンク、または共通トップページ(㊟https://densch.jp:port/saitama.jp/)から接続できます。操作方法で不明な点はコールセンター(㊟0570-005353、IP電話の場合は㊟091-7115815(土)(祝を除く9~17時)へお問い合わせください。

建物のアスベスト  
分析調査費用補助制度

建築安全課 ㊟775-84900  
㊟775-99006

アスベストの分析調査を行う建物の所有者などに補助金を交付します。これは建築物の壁・柱・天井などに吹き付けられたアスベストの飛散による健康被害を予防すること、生活環境を保全することを目的とするものです。 ㊟吹き付けアスベストが施工されている恐れがある市内の建築物 【補助対象者】所有者・区分所有者の団体または管理者 ※一定の条件があります。 【補助金額】分析調査に要する経費(予算の範囲内で、25万円を限度) 【分析調査を行う機関】日本工業規格(J

IS)A1481「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」に適合し、所定の装置・機器を備えている作業環境測定法第2条第7項に規定する機関 ㊟事前相談票(建築安全課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要な事項を記入の上、必要書類を添付して直接、建築安全課へ

後納制度(国民年金保険料の  
納期限の延長)のお知らせ

保険年金課 ㊟775-51377  
㊟775-98277  
大宮年金事務所 ㊟65213399

国民年金制度は、20~60歳の40年の間に国民年金保険料を納めることで、満額の老齢基礎年金を受給することができます。保険料を納められなかった期間がある場合や資格取得などの届け出忘れにより国民年金の資格期間がない場合には、将来の年金受給額が少なくなることや、年金そのものが受給できなくなることがあります。

このような事態を避けるために、国民年金保険料を納めることができず期間が過去2年から10年に延長される後納制度があります。後納保険料を納付できる期間は、平成27年9月30日までです。ただし、すでに老

齢基礎年金の受給権がある人は、納めることができません。詳しくは、国民年金保険料専用ダイヤル(㊟0570-011050、050または070から始まる電話でかける場合/㊟03-6731-2015)または年金事務所へ問い合わせてください。

運転免許を自主返納した高齢  
者に住基カードを無料交付

市民課 ㊟775-51288  
㊟775-98277

高齢者の交通事故防止のため、加齢に伴い運転に不安を持つ70歳以上の人が、自主的に運転免許を返納した場合、写真付き住民基本台帳カードを無料で交付します。 ※運転免許の返納は、有効期限内に警察署などで手続きが必要です。 ㊟上尾市に住民登録がある70歳以上の人で、自主的に全ての運転免許を返納(全部取り消し)した人 ㊟無料(1回に限る) ㊟①申請による運転免許の取消通知書②自主返納して取り消しになった運転免許証(4隅に穴の開いたもの)か運転経歴証明書③顔写真(無帽・正面向き・無背景、縦4.5×横3.5型、6カ月以内に撮影)1枚 ④認め印 ㊟運転免許返納の日から6カ月以内に直接、市民課へ ※(土)(祝)を除きます。

図書館発

# 「本が好き！」になるアイテム 読書パスポート



上尾市図書館 ☎773-8521・☎776-7330

子どもが読書習慣を身に付けますます本が好きになるように、図書館利用カードや借りた本のレシートなどが入る「読書パスポート」を作成しました。8月下旬から市内に在住の小学1～6年生を対象に学校などで順次配布しています。

## 読書パスポートを使ってできる あんなことこんなこと

- **読んだ本を記録できる「まいぶっくすたんど」**  
10冊ごとに学校や図書館、家庭などでスタンプを押してもらい、300冊の読書記録が記入できます。
- **イベントに参加してスタンプをもらおう「宝島スタンプラリー」**  
パスポートを持っておはなし会やイベントに参加すると、パスポートのキャラクターをモチーフにしたかわいいスタンプを押してもらえます。
- **「どの本が面白い?」「調べ学習ってどうやるの?」などの疑問を解決!**  
「お勧めの本・調べ学習の仕方紹介」  
読書パスポートの中では図書館本館・分館・公民館図書室のマスコットキャラクターが登場し、ストーリー仕立てでお勧めの本の紹介や調べ学習の仕方を説明します。  
※「まいぶっくすたんど」「宝島スタンプラリー」などの記録用ページは、使い終わったら図書館ホームページ(☎http://www.city.ageo.lg.jp/ageolib/)からダウンロードできます。

スタンプが全て埋まったら図書館のカウンターに持ってきてね。何か良い事があるかも!?

ほくたち図書館のキャラクターが、楽しいイラストやクイズで図書館を紹介します!



### 「まいぶっくすたんど」用 ゴム印を購入できます

「まいぶっくすたんど」に押す5種類のゴム印を販売しています。  
☎100円 【販売場所】図書館本館

### 小学生以下 限定 読書パスポートとおそろいの 図書館利用カードを発行します

「宝島の地図」をモチーフにした図書館利用カードを、小学生以下の子どもに発行します。すでに利用カードを持っている人も作り変えることができます。



協定を締結し握手する島村市長(左)とスティーブ・ジョーンズロックヤーバレー市長(右)

今後両市は、教育交流の継続・推進を主軸として、文化、スポーツ、経済など、幅広い分野での交流に向けて、その発展に努めていきます。

同市への中学生海外派遣事業はこれまで21年目を迎え、これまでに450人を超える中学生が本事業に参加し、友好関係を築いてきました。同市で行われた式典は中学生海外派遣事業へ参加した生徒も出席し、友好都市協定の締結にふさわしく、和やかなものになりました。

## ロッキャーバレー市と 友好都市協定を締結

市民協働推進課 ☎775-14597  
☎775-9819

7月23日、オーストラリアのロッキャーバレー市と友好都市協定を締結しました。

時とき 所ところ 内容内容 対象対象 費用・金額 費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定定員 定定員 持ち持ち物 持ち持ち物

# 10月1日から水道料金・下水道使用料を改定

上下水道部業務課 ☎775-5161・☎775-9041  
 上下水道部経営総務課 ☎775-5160・☎775-9041

## ●水道料金の改定

これまでの水道料金体系は、1カ月当たり10m<sup>3</sup>までを基本水量とした基本料金に、10m<sup>3</sup>を超える分に対する従量料金を加算する体系でした。この「1m<sup>3</sup>使っても10m<sup>3</sup>使っても同一料金」である基本水量制は、使用水量の少ない人の節水努力が反映されませんでした。今回の改定では水道メーターの口径ごとに基本料金を設定し、「基本料金+1m<sup>3</sup>からの従量料金」とすることで、使用水量に応じた料金となるように改定しました。

水道料金表(1カ月当たり、消費税抜き)

用途	基本料金		従量料金(1m <sup>3</sup> 当たり)					
	口径(ミリ)	料金(円)	10m <sup>3</sup> までの分	10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> までの分	20m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> までの分	30m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> までの分	50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> までの分	100m <sup>3</sup> を超える分
一般用	13	700	50円	150円	185円	240円	260円	300円
	20	700						
	25	1,650						
	30	2,640						
	40	4,200						
	50	7,010						
	75	15,260						
	100	26,340						
150	61,880							
集団住宅用	700円に世帯数を乗じた額		50円	150円	185円	240円	260円	300円

※水道メーターの口径は、検針時に配付している「使用水量のお知らせ」で確認してください。

(例)水道メーターの口径が13ミリ・20ミリ、1カ月当たり20m<sup>3</sup>を使用した場合、改定前では2,710円(消費税抜き)でしたが、改定後は2,700円(消費税抜き)になります。

## ●下水道使用料の改定

汚水処理にかかる費用は、全て下水道使用料で賄うことになっていますが、現状では賄うことができず、毎年一般会計から多額の補てんを受けています。受益者負担の原則から、この状況を少しでも解消するため、水道料金と同様「基本使用料+1m<sup>3</sup>からの従量使用料」へ使用料体系と従量使用料を変更し、平均19.87%引き上げます。

下水道使用料表(1カ月当たり、消費税抜き)

区分	基本使用料	従量使用料(1m <sup>3</sup> 当たり)								
		10m <sup>3</sup> までの分	10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> までの分	20m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> までの分	30m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> までの分	50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> までの分	100m <sup>3</sup> を超え200m <sup>3</sup> までの分	200m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> までの分	500m <sup>3</sup> を超え1,000m <sup>3</sup> までの分	1,000m <sup>3</sup> を超える分
一般用	800円	4円	112円	127円	149円	178円	200円	231円	259円	285円

(例)1カ月当たり20m<sup>3</sup>を使用した場合、改定前では1,684円(消費税抜き)でしたが、改定後は1,960円(消費税抜き)になります。

## ●現行料金と改定料金の比較表 ※水道料金(一般用、口径13・20<sup>mm</sup>)、下水道使用料(一般用)、2カ月分(消費税8%:円)の場合の例です。

区分	水道料金			下水道使用料			合計		区分	水道料金			下水道使用料			合計		
	現行	改定	増減	現行	改定	増減	現行	改定		水量	現行	改定	増減	現行	改定	増減	現行	改定
水量	2,613	0m <sup>3</sup>	1,512	-1,101	1,563	1,728	165	4,176	3,240	30m <sup>3</sup>	4,233	4,212	-21	2,600	3,024	424	6,833	7,236
		5m <sup>3</sup>	1,782	-831		1,749	186		3,531	40m <sup>3</sup>	5,853	5,832	-21	3,637	4,233	596	9,490	10,065
		10m <sup>3</sup>	2,052	-561		1,771	208		3,823	50m <sup>3</sup>	7,851	7,830	-21	4,803	5,605	802	12,654	13,435
		15m <sup>3</sup>	2,322	-291		1,792	229		4,114	60m <sup>3</sup>	9,849	9,828	-21	5,970	6,976	1,006	15,819	16,804
		16m <sup>3</sup>	2,376	-237		1,797	234		4,173	70m <sup>3</sup>	12,441	12,420	-21	7,331	8,586	1,255	19,772	21,006
		17m <sup>3</sup>	2,430	-183		1,801	238		4,231	80m <sup>3</sup>	15,033	15,012	-21	8,691	10,195	1,504	23,724	25,207
		20m <sup>3</sup>	2,592	-21		1,814	251		4,406	90m <sup>3</sup>	17,625	17,604	-21	10,052	11,804	1,752	27,677	29,408
											100m <sup>3</sup>	20,217	20,196	-21	11,413	13,413	2,000	31,630

# 市長 キラリ通心



## 中秋の名月

市長 島村 穰

市民の皆さん、こんにちは。市長の島村です。  
日中の暑さに比べて朝夕は幾分過ごしやすくなりましたが、いかがお過ごしでしょうか。

先月は、市内各地域で夏祭りや納涼盆踊りが盛大に行われましたが、暑さをいっときの“涼”に変えるさまざまな特色が発揮されていました。そして季節はさらさら獅子舞などの収穫の感謝を込めた秋祭りへと移っていきます。

9月は中秋の名月といわれるように月がきれいな時季でもあります。さしずめ、熱く輝き大地を照らす夏の太陽から、優しく落ち着いた秋の月へのボタンタッチといったところでしょうか。

月がきれいに見えるのは心理的なものばかりではないようで、湿度も下がり始めて空気が澄み、月の軌道もだんだんと高くなるといった科学的な要因もあるようです。中秋の名月とは旧暦の8月15日の月

のことを言いますが、今でもお団子やススキを供えてお月見をします。月はおよそ30日で定期的に満ち欠けを繰り返すので、古くから暦として使われてきました。月の満ち欠けにより季節を感じ、種まきや収穫を決めるなどの風習から、農耕に重要な役割を果たす月に対して感謝の気持ちを込めて秋の収穫物などをお供えするのだと思います。先日、国立天文台が発信した「月は今も生きている」という驚きのニュースがありました。地球の引力などで月が伸縮することで月の内部に摩擦熱がたまり、熱くなっているということでした。

それと同じく、市内各地でにぎやかに行われるお祭りや行事は、地域の絆を築き、熱く大きな輪を広げます。月のニュースを耳にして、普段は何気なく過ごしている地域にも、熱い思いと力強い市民の皆さんの「地域力」「市民力」があることを改めて感じました。そしてその力は皆さんの心の奥にある感謝の気持ちが土台となって続けられているものなのだと、思いを強くしたところです。

価値観が多様化し、コミュニティを維持することが懸念されているところですが、世代を超えて地域を支えてくださる皆さんの力強さに感謝しつつ、慌ただしく過ぎていく毎日の中で、次の満月の夜くらいはゆっくりと感謝の気持ちに思いをはせたいと思う秋の一日でした。

## あげおクラシックコンサート

～クリスマスをもとに～

生涯学習課 ☎775-9496・FAX776-2250

上尾市コミュニティセンター ☎775-0866・FAX775-0868

上尾市在住の音楽家による本格的なクラシックコンサートを開催します。どこかで聴いた名曲を家族や友人と楽しんでみませんか。時12月23日(祝)14～16時(13時30分開場) 所コミュニティセンター 内『愛のあいさつ』『G線上のアリア』『子犬のワルツ』『ラ・クンパルシータ』『チャルダッシュ』他 【入場料】1,000円(全席自由) 【入場券販売場所・期間】9月27日(土)9時からコミュニティセンター、上尾市自然学習館、上尾市文化センター、イコス上尾、瓦葺ふれあい広場、上尾市民球場で、29日(月)9時から生涯学習課、各公民館(上尾公民館を除く)で販売 ※売り切れ次第終了します。



●中島ゆみ子(バイオリン)

桐朋学園大学卒業。イタリアのミラノに留学。帰国後、東京フィルハーモニー交響楽団首席奏者となる。現在は独立し、ソロ、室内楽の演奏活動に力を入れる傍ら、オーケストラの客演首席としても活躍している。コリーナ・ヴェルデ・アンサンブル主宰。



●長尾春花(バイオリン)

東京藝術大学卒業。同大学院修士課程、グラーツ国立音楽大学ポストグラデュアレ課程修了。3歳からバイオリンを始め、これまでに国内外のさまざまなコンクールで入賞する。2010年上尾市栄誉賞受賞。現在東京藝術大学大学院博士課程在籍。



●橋本晋哉(セルパン・チューバ)

フランス国立パリ高等音楽院卒業、同音楽院第三課程修了。主に現代音楽を中心とした、ソロ、アンサンブルなどの演奏の他、古楽器のセルパンやクラシカル・バス・トロンボーンを用いた古楽の分野でも活動している。洗足学園音楽大学講師。



●高梨智子(ピアノ)

武蔵野音楽大学卒業。カール・ニールセン音楽院ディプロマクラス、ソリストクラス修了。オーデンセ交響楽団との共演によるデビューコンサートを果たし、通算11年デンマークで暮らす。CD『カール・ニールセンの光』『アンデルセンの世界』をリリース。

## 飼い犬の登録と 狂犬病予防注射を忘れずに

生活環境課 ☎775-6940  
☎775-9872

生後3カ月(91日)以上の犬は、狂犬病予防法により登録(初年度と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。4月の集合狂犬病予防注射を受けていない場合は、動物病院で予防注射を受けて生活環境課で所定の手続きをしてください。

また、下記の一般社団法人上尾伊奈獣医師協会に所属する動物病院では、狂犬病予防注射、新規登録、鑑札・済票の交付手続きを同時に行うことができます。

●**変更の届け出** 犬の死亡や、飼いの住所変更などは生活環境課へ  
●**転入** 市外から犬を連れて転入した人は、前住所で発行された鑑札か登録を証明する物を用意して生活環境課へ  
●**犬を散歩に連れて行くときは**

犬を散歩に連れて行くときは、スコップやビニール袋などを用意し、ふんはそのまま放置したり埋めたりしないで、必ず自宅に持ち帰るようにしましょう。中には犬が苦手という人もいます。散歩をするときは必ず首輪・リードをして、犬が飼い主

の言うことを聞くようにしつけをしておきましょう。

一般社団法人上尾伊奈獣医師協会所属動物病院 (五十音順)

動物病院	住所・電話
石井どうぶつ病院	中分 5-230 ☎786-4368
井上動物病院	小泉 377-97 ☎726-0090
かない動物病院	平塚 2013-3 ☎771-8022
かわぐちペットクリニック	今泉 264-2 ☎781-2257
かんだ動物病院	二ツ宮 956-5 ☎777-2555
動物病院くまごろう	柏座 2-3-10 ☎771-6437
藤倉獣医科医院	向山 1-60-36 ☎781-5577
政木どうぶつ病院	上町 1-9-3 ☎771-0111

## 東日本大震災で他地域に避難している住民の皆さんの 特定健診・後期高齢者健診

保険年金課(特定健診)  
(後期高齢者健診)  
☎782-6494  
☎775-5125  
☎775-9827

福島県の一部の市町村では、東日本大震災により避難している人も避難先で「特定健診」「後期高齢者健診」を受けることができます。☎国民健康保険か後期高齢者医療制度の加入者で、次の市町村から住民票を異動しないで他地域に避難している人

## 綾小路きみまろ 爆笑スーパーライブ2014



ゲスト  
川上大輔

上尾市文化センター ☎774-2951・☎774-2955

「中高年のアイドル」きみまろが、上尾市を爆笑の渦に巻き込みます! ☎12月6日(土)14時~(13時開場) ☎文化センター大ホール 【前売券販売】9月6日(土)9時~(7時から整理券配布) ※コミュニティセンターだけは9月7日(日)9時から販売します。 ☎5,500円(全席指定) 【前売券販売場所】文化センター、上尾市コミュニティセンター、ローソンチケット、イープラス ※販売初日のチケット購入は一人4枚までです。当日券は文化センターだけで販売しますが、前売券の販売で売り切れた場合は、当日券の販売はありません。 ※18歳未満は入場できません。

●**特定健診・保健指導(国民健康保険加入者)** 福島市、白河市、喜多方市、相馬市、二本松市、南相馬市、伊達市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、天栄町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町

●**後期高齢者健診(後期高齢者医療制度加入者)** 白河市、喜多方市、相馬市、二本松市、南相馬市、伊達市、国見町、川俣町、大玉村、天栄村、北塩原村、棚倉町、浅川町、古殿町、三春町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、新地町

【**受診期間**】平成27年3月31日(火)まで  
【**検査内容**】特定健診などの基本項目に沿った身体測定、血圧・尿酸検査など ※詳細な健診項目(心電図、眼底検査、貧血検査)は医師が必要と認めた場合に実施します。市町村で独自に追加している検査項目やがん検診などは除きます。受診の前日または当日の食事や服薬などについては、受診する健診機関に確認してください。☎受診券、健康保険証  
①避難元の市町村に「健診を受診したい」という連絡をする②

避難元の市町村から受診券、実施医療機関一覧、昨年度の健診結果(昨年受けた人だけ)が送付される③実施医療機関一覧に掲載されている健診機関に予約する④後日、健診機関から健診結果が送付される

**都市計画の変更に係る案の縦覧**

都市計画課 ⑧775-7629  
⑧775-9906

上尾道路沿道地区(菅丁目、小敷谷の各一部)、大谷北部第四地区(上尾道路沿道部分)と柏座地区(柏座四丁目及び同二丁目の一部)の都市計画の変更に係る素案の縦覧、原案の縦覧を行います。 ※この件に関する説明公聴会の開催については、『広報あげお』10月号でお知らせする予定です。

●用途地域の素案の縦覧・地区計画の原案の縦覧 ⑧9月17日(水)～10月1日(水)8時30分～17時15分(土)(日)(祝を除く) 【縦覧・縦覧場所】都市計画課 ※市ホームページでも縦覧できます。 【地区計画の原案に対する意見書の提出】意見書(都市計画課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入して、9月17日～10月8日(水)(土)(日)(祝を除く)に直接または郵送で都市計画課(〒302-8501本町3-1-1)へ

※郵送の場合は8日消印有効です。なお、意見書を提出できる人は区域内の土地所有者と利害関係人です。

**「あげお良いとこ」探しフォトコンテスト」の作品を募集**

上尾市観光協会 ⑧775-5917  
⑧775-5024

上尾市内の名所・史跡・風物などの「良いとこ」を再発見し、広く紹介することを目的としてフォトコンテストを開催します。 【応募期間】9月1日(月)～12月31日(水) 【応募部門】①上尾の四季・風景部門②上尾のイベント・お祭り部門③上尾の元気・笑顔部門 【撮影対象期間】平成26年1月1日(祝)～12月31日(水) 【応募点数】テーマごとに1人5点まで 【選考】観光協会会長賞各1点(賞状・賞品)、佳作各5点(記念品) 【入賞発表】平成27年2月 【観光協会のホームページ】(http://www.ageokankou.com)から応募 ※詳しくは上尾市観光協会へ問い合わせください。

**平成27・28年度 物産等競争入札参加資格審査申請の受け付け**

契約検査課 ⑧775-5116  
⑧775-9819

平成27年度から物品購入、業務委

託についても県電子入札システムを利用した電子入札を行います。電子入札を実施するため、入札参加資格審査申請の受け付けは、県と共同入札システム参加自治体による共同受付窓口になります。 【対市が発注する物品購入、業務委託(土木施設維持管理業務以外の業種)の入札を希望する事業者】 ⑧新規申請/12月

1日(月)～平成27年1月16日(金)、更新申請/10月1日(水)～12月26日(金) ⑧申請書類(埼玉県入札審査課のホームページにある)に必要事項を記入して、郵送で県入札審査課(〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1)へ ※郵送以外は受け付けません。申請方法の詳細は、埼玉県のホームページをご覧ください。

**「藤波のささら獅子舞」を見学しませんか**

市指定無形民俗文化財

生涯学習課 ⑧775-9496・⑧776-2250

江戸時代から伝承されている民俗芸能「藤波のささら獅子舞」は、男の獅子2匹と女の獅子1匹、先導・道化役の猿若の4人一組で演じられる獅子舞です。終盤では、隠れてしまった女の獅子を2匹の男の獅子(雄獅子・中獅子)が争いながら見つける「雌獅子隠し」が演じられます。 ⑧10月5日(日)14時～、17時～、20時～の3回上演(雨天決行) ⑧天神社(藤波一丁目) 【交通】JR上尾駅西口から市内循環バス“ぐるっとくん”[大石循環]で「藤波公民館」バス停下車 ※経路しない便がありますので注意してください。



昨年の藤波のささら獅子舞

- 前夜祭 10月4日(土)【着揃い(獅子舞)】/14時～、市指定無形民俗文化財「藤波の餅つき踊り」/19時～
- 見学会 ⑧10月5日14時～(雨天決行) 【集合】天神社 ⑧藤波のささら獅子舞の解説と見学

保留地公売一覧

No.	面積 (㎡)	単価 (円/㎡)	価額 (円)
1	295.96	122,000	36,107,120
2	205.43	138,000	28,349,340
3	205.43	138,000	28,349,340
4	153.05	104,000	15,917,200
5	218.46	122,000	26,652,120
6	218.46	122,000	26,652,120
7	165.00	138,000	22,770,000
8	165.00	138,000	22,770,000

※市ホームページにも詳細を掲載しています。



# 保留地公売 全8区画

大谷北部第二土地区画整理組合  
☎781-8211・☎781-8370

右表の保留地を公売します。保留地公売案内書は、市街地整備課と大谷北部第二土地区画整理組合事務所で配布しています。保留地は購入後、直ちに使用できます。詳しくは直接問い合わせてください。☎大谷北部第二土地区画整理組合事務所(今泉19-1) ☎個人【抽選申し込み】9月25日(木)～10月1日(水) 10～16時 ※(土)(日)も受け付けします。【抽選会】10月5日(日)10時～(受け付けは9時30分～10時)

## 平成27年4月新入学児童の健康診断

学校保健課

☎775-9683  
☎775-5633

来年4月に小学校へ入学予定の子どもを対象に、就学時健康診断を行

います。☎10月下旬から11月下旬の間で指定された日【実施場所】市内各小学校 ※10月上旬までに郵送する「就学時健康診断のお知らせ」のながきをご覧ください。☎10月10日(金)～17日(金)(土)(祝を除く)に、郵送されたながきを用意して、指定さ

れた小学校で健康診断に必要な書類を事前に受け取る ※健康診断実施日などを早めに確認したい場合は、市ホームページをご覧ください。学校保健課へ問い合わせてください。

## 緑の募金(家庭募金)にご協力ください

みどり公園課

☎775-8129  
☎775-9906

緑化の重要性を改めて認識し、快適で住みよい緑豊かな郷土づくりのために緑の募金(家庭募金)を実施します。

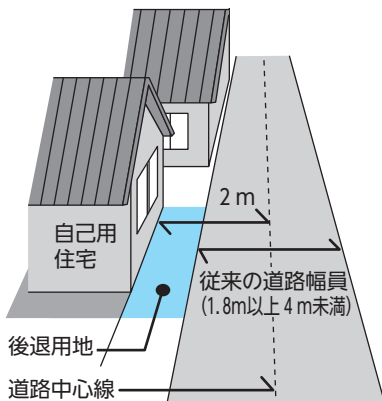
皆さんから寄せられた募金は、募金総額の5割を上尾市みどりの基金に繰入し、市内緑化の推進・保全に活用されますので、ご協力をお願いします。【実施主体】(公社)埼玉県緑化推進委員会(☎824-59978) 【募金期間】9月1日(月)～10月31日(金) 【募金方法】事務区の協力の下、各家庭に依頼する

## 道路後退用地の寄附にご協力を

道路課

☎775-8597  
☎775-9906

狭い道路の解消を進め、生活環境を向上させるため「上尾市道路後退用地整備要綱」により、道路後退用



地の寄附をお願いしています。

- 4.8未満の市道に適用 道路幅員が1.8以上4.8未満の市道に接する敷地に、自己用住宅を建てる場合にこの要綱が適用されます。
- 分筆報償金を交付 後退用地の分筆登記は土地所有者が行い、土地所有者に18万円を限度に分筆報償金を交付します。後退用地の所有権移転登記は市が行い、原則として1年以内に既存道路部分と同程度に整備します。
- 手続き 後退用地の分筆登記が完了した後、「後退用地寄附申込書」(道路課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要な事項を記入して直接、道路課へ

# 災害から命を守る



危機管理防災課 ☎775-5140・☎775-9927

9月1日は「防災の日」です。これを機に防災意識を高め、どうしたら災害から自分の身を守ることができるか、もう一度考えてみましょう。

## 地震が起きたら

- 火の始末は決して無理には行わず、頭を保護し身を守ることを最優先にする
- 慌てて外に飛び出さず、ドアや窓を開けて出口を確保する
- 揺れが収まったら家族の安否確認をし、テレビ・ラジオなどで正確な情報を入手する
- 割れたガラスや食器の破片などがある場合は、足を保護するため靴を履く

## 大雨が降ってきたら

- テレビ・ラジオなどで気象情報を確認する
- 地下駐車場、道路や鉄道の下をくぐる道路など、浸水の恐れがある場所は利用しない
- 河川や橋に近づかない
- 浸水状況を見て、危険を感じる場合は自主的に避難する
- 水深が腰まであるようなら高いところで救助を待つ

## 災害時の避難

- 市役所や消防署からの避難の呼び掛けがあったら速やかに避難する
- 避難をする前には必ず電気のブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉め、火災を未然に防ぐ
- 動きやすい服装で2人以上での避難を心掛け、近所のお年寄りや子ども、病気の人などの避難にできるだけ協力する
- 倒壊・浸水・火災などで自宅での生活ができない場合には、小・中学校などの指定避難所に避難する
- 洪水時は水没の危険性があり復旧作業の妨げになるため、車での避難はしない

## 大切です！日ごろの備え

- 家屋の点検や補強、家具の固定、配置の工夫など屋内の安全対策を徹底する
- 避難所の確認、職場から避難所までの経路、家族での役割分担を決めておく
- 非常用持ち出し品を準備し、定期的に保存状態や賞味期限などを確認する  
※県では各家庭で最低3日分、できれば7日分程度の食料品・飲料水などの備蓄を推奨しています。



日頃から、いざという時避難できる指定避難所がどこにあるかを確認しておきましょう。

### ●ハザードマップの確認

『上尾市災害ハザードマップ』に市内の避難所の一覧や、揺れやすさマップ、浸水想定区域、非常用持ち出し品などを掲載しています。危機管理防災課、各支所・出張所にあります。

市ホームページ

### ●メールによる情報配信サービスの利用

災害情報をいち早くお伝えるため、メールによる情報配信サービス(メールマガジン)を行っています。サービスを利用するには、パソコンか携帯電話のメールアドレスの登録が必要です。

市ホームページ

国民年金(1号被保険者)への切り替えが遅れた  
専業主婦・主夫の人へ

保険年金課 ☎775-5137  
☎775-9827  
大宮年金事務所 ☎652-3399

年金制度は原則として、20〜60歳の全ての人が加入することになっていますが、会社員や公務員(2号被保険者)に扶養されている配偶者(3号被保険者)は、保険料を納める必要はありません。

ただし、配偶者の退職、本人の収入増、離婚などの理由で配偶者の扶養から外れる場合は、国民年金の届出を行い、保険料を納めなくてはなりません。この届出が2年以上遅れたことにより発生する「未納期間」について、手続きを行えば「未納期間」を「受給資格期間」に算入できます。これにより年金の受給権が発生する場合があります。なお、一定期間内の「未納期間」は、保険料を納め直すことも可能です。詳しくは年金事務所へ問い合わせてください。

